

# センターだより

## 「地域農業振興計画」を考える ―あらためて行政との連携を

増田佳昭

J A全国大会がすんで、各J Aで新たな中期計画の策定を進めていることと思う。平行して、「地域農業振興計画」の策定や見直しにかかるJ Aもあるだろう。

地域農業振興計画は、3年、5年、10年などの期間で策定されるが、10年などの長期のものは「営農ビジョン」などと呼ばれることが多い。J Aが振興計画を作る場合、策定の主体はJ Aであるが、組合員との話し合いや意向調査を通じてその意見を反映させ、また行政など関係団体の計画との調整等を踏まえて策定される。地域農業振興計画は地域農業の全般的な方向付けの文書であり、組合員の営農活動の指針、行政等の農業支援の指針

として位置づけられる。いわば「ガイドライン」ないし「誘導計画」の性格を持つものである。

J A全国大会では、昭和54年の第15回大会で「地域農業振興計画の策定・実践運動」が決議されて以降、平成3年の第19回大会までその策定の必要が掲げられてきた。その後、平成12年の第22回大会では「地域農業戦略」が、平成24年の第26回大会からは「営農ビジョン」の用語が使われるようになっていた。しかし、令和3年の第29回大会で「地域農業振興計画」の用語が復活、計画策定を通じた「次世代総点検運動」、さらには「組合員

(一社)農業開発研修センター発行  
〒601-8585  
京都市南区東九条西山王町1  
(京都JAビル)  
Tel. 075-748-0703  
https://agridtc.or.jp

参加型の地域農業振興計画」が打ち出されるようになった。今年の第30回大会でもその方針は引き継がれている。いわば地域農業振興計画が再注目されたかたちである。

では、地域農業振興計画は、なぜ必要なのだろうか。その第一は、なによりもJ A組合員をはじめとする農業者、行政や農業団体に関わる地域農業の方向付け文書だということである。J Aの中期計画は、組合員の意向を踏まえたものであるとはいえ、基本的にはJ Aの計画である。地域農業に関わる人たちの総意をふまえてつくられた地域農業振興計画の意義は大きいだろう。

第二は、地域農業の現状についての、定期的な点検作業としての意義である。いわば「地域農業の健康診断」である。現実の農業経営は変化しているし、それにもなつて農業生産も農地も変化している。当然、農業者の意向も変化するだろう。そうした定期的な状況把握は、農業振興をすすめる上でも、J Aの中期計画を定める上でも不可欠の前提になるものでもある。

第三は、地域の農業関係者の協力関係の構築である。予算をもつ行政、指導員などの人材と営農

施設をもつJ A、実際に営農を行う農業者が力を合わせなければ、この厳しい状況下で農業所得の増大も新規就農者の確保も、農地の保全もとうてい不可能である。市町村の農業体制の弱体化がいわれるが、J Aと行政がしっかりとスクラムを組むことが、それに歯止めをかけることにもなるのではないだろうか。

あらためて、地域農業振興計画の策定を呼びかけたい。  
(当センター会長理事)

### 「令和6年度(通算第31回) J A共済総合研究会」を終えて

小松 泰信

今回で31回を数えるJ A共済総合研究会が、10月23日(水)〜25日(金)の日程で開催されました。参加者は、北は岩手県から南は沖縄県の20都府県51人。全国から広くご参加いただきました。

石川県の能登半島を襲った元日の大地震、そして

9月の豪雨に際し、JAグループは近隣県だけでなく全国から総力をあげて被災地・被災者への支援・援助に取り組みました。その姿勢は、協同組合における相互扶助・助け合いの精神の重要性を組織内外に知らしめることとなりました。

また、第30回JA全国大会直後の研究会であることから、今研究会においては、事業環境を冷静に受け止め、岐路に立つ共済事業のあり方の解明を課題としました。

研究会の概要は、次の通りです。

報告Ⅰでは、中山徹氏（奈良女子大学名誉教授）が、「我が国の少子化問題と地域から進める経済対策」と題

し、「政府が進める異次元の少子化対策」に批判的検討を加え、少子化対策と連携した地域経済対策の有効性を報告しました。

報告Ⅱでは、神後弘文氏（JA共済連石川県本部長）が、「震災・豪雨災害復興のために共済事業が果たす役割」と題し、「大規模自然

災害に対するJA共済の役割や明らかになった課題」について、対応にあたって陣頭指揮を執った経験に基づき報告しました。

報告Ⅲでは、石原秀紹氏（JA共済連全国本部開発部長）が、「保障提供者としての

矜持、そして将来に向けて」と題し、「生涯にわたって寄り添い、世代を超えて安心を届

け続けるJA共済」のあり方について、主に仕組開発・仕組改訂の観点から報告しました。

シンポジウムのテーマは「岐路に立つ共済事業のあり方を考える」。座長は高田理氏（神戸大学名誉教授）。コメンテーターは河原林勝利氏（JA共済連京都府本部長）と瀬津孝（当センター常務理事）。

実践報告①JAふくしま未来（常務理事・佐藤博元氏）からは、「つなぐ」をキーワードに、3Q訪問や3Qコールなどに基礎付けられた、L.A・スマサポとの情報連携による提案力強化の実践などが報告されました。

実践報告②JAにじ（代表理事組合長・右田英訓氏）からは、労

働組合と経営陣との間で、「共済推進が職員

の退職要因」という認識が共有され、一般職員を涉外担当者のサポート役に位置付ける「サポート推進体制」の導入と実践などが報告されました。

興味深い取り組みの数々について、活発な質疑応答がなされました。

報告Ⅳでは、志田浩一氏（JAひだ代表理事組合長）が、「岐路に立つわがJAがめざす将来ビジョンと経営戦略」と題し、共済事業の新たな取り組みモデルの構築等々により2025年度をJAの新たなスタートの年とする

今研究会を振り返り、共済事業が伸長しにくい状況下ではあるが、営農・生活リスクが高まることで、当該事業の存在意義も高まって

### 「令和6年度（通算第43回）JA金融問題研究会の紹介

1月16日（木）～17日（金）、京都JAビルで開催します。

今JA全国大会の決議事項を踏まえた意欲的な取り組みの必要性について報告しました。（JA共済総合研究会企画委員主査・岡山大学名誉教授）

2日間を通じた研究会全体の構成は、報告が3本、シンポジウムにおける実践報告が2本となつていきます。報告Ⅰは「地域経済の再生・振興における地域金融機関の役割」橋本卓典氏（共同通信社編集委員）、報告Ⅱは「次期「JAバンク中期戦略」のねらいとポ

イント」佐藤重史氏（農林中央金庫JAバンク統括部長）、報告Ⅲは「迫られる農協ビジネスモデルの改革」田代洋一（横浜国立大学名誉教授・大妻女子大学名誉教授）となつていきます。シンポジウムは「徹底討論 これからの信用事業戦略を考えるー組合員・地域とのつながり強化を見据えてー」をテーマとし、各報告の共通テーマを



### ○「食料・農業・農村基本法」の改正

改正基本法では、「食料安全保障」が「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手でできる状態をいう」と定義され、将来にわたってその確保を図るとされた（第2条1項）。「基本的施策」の冒頭の「基本計画」（第17条）の5つの事項にも、②食料安全保障の動向、③その確保（食料自給率を含む）に関する事項と目標の策定が入れられ（第2項）、目標達成状態を毎年調査し公表すること（第7項）とされた。これは、農業生産、食品製造、販

売、市民の食生活を繋ぎ、持続を図るうえで、極めて重要なことである。食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能である時に達成される」とされている。

### ○食料安全保障（Food Security）とは

FAOの定義では「すべての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養のある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能である時に達成される」とされている。

### ○食料安全保障の確保に関する施策

FAOの定義では「すべての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養のある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能である時に達成される」とされている。

## 食料安全保障（Food Security）をどうとらえるか

新山陽子

▽があるが、言及されているのは、食料の輸送手段の確保、寄付の環境整備のみである。

検証部会の提案も、買入物困難者対策としてのラストワンマイル物の状態からすると、

可欠である。市町村の単位で、自治体が主導し、地域圏のフードシステムがどのようになっているかを調べ、改善を要するところをピックアップし、対策を検討すべきである。

また、入手する人の側についての言及がない。何よりも、給与の引き上げによる経済状態の改善が不可欠である。また、家庭では大量の食品ロスが生まれ、その削減も課題である。

不測時における措置（第24条）として食料供給困難事態対応法が成立したが、地震や豪雨など近年頻発する自然災害への対応が含まれておらず、考慮が必要ではないだろうか。

（当センター理事・京都大学名誉教授）

「わがJAが取り組む信用事業戦略の実践」に設定しました。実践報告①は長野県JA信州うえだ（専務理事丸山勝也氏）、実践報告②は福岡県JA福岡市（代表理事専務 宗欣孝氏）で、2JAの報告をもとに討論します。

### 「令和6年度JAの営農事業改革に関する研究会の紹介

2月6日（木）～7日（金） 京都JAビルで開催します。

2日間を通じた研究会全体の構成は、報告が3本、シンポジウムにおける実践報告が2本となっています。報告Iは「わが国農業・農政の情勢と求められる食料・農業政策のあり方」池上甲一氏



日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されており、平坦地から周辺部の中山間地域の準高冷地まで、多様な地形と気候を活かした農業が行われています。

しかし、近年は毎年のように大雨の原因となっており、平成29年の九州北部豪雨災害では、圃場整備した優良農地に大きな被害が生じたことから、災害復旧事業ではなく、大区画、

### 災害復旧から創造的復旧へ

鈴木浩美

化による圃場の再整備に取り組み、集落営農法人等が集約・集積しやすく効率の良い農地へと復旧・復興に向けた整備を進めてきました。

また、本市の主要農産物である梨の圃地は、傾斜地の圃場が多く、豪雨災害の度に果樹棚

の損傷や樹体に大きな影響を及ぼしてきたことから、災害を教訓に「日田梨創造的復興プロジェクト」を立ち上げ、平坦地での梨圃地整備に取り組みました。特に、水田を畑地化した梨圃地に再整備することや、JAのリース事業と組み合わせること

で、生産者の初期負担を大幅に軽減することにつながったものです。令和2年7月豪雨災害では、全長約9kmに及ぶ農業用導水路の地中トンネルの一部が崩落するという甚大な被害が発生しました。その際は、九州農政局、大分県土地改良連合会

大分県の力をお借りし、地元土地改良区と連携して、仮設配管の設置や本体トンネル掘削工事等を4年間に渡り施工しました。今春、4年ぶりに通水し受益農地全域で作付けされた早苗の水田を見て感動したことが忘れられません。

その他の取組として、度重なる災害で被害が続く農業者の農地復旧に対する意欲の減退、合わせて高齢化、担い手の減少等もあつたことから、農業者の負担軽減を図るため、国災害復旧事業の地元分担金率の軽減並びに市補助事業の補助率を嵩上げるなどの対策を図ってまいりました。

また、筑後川上流域の役割として、健全な森林づくりによる治水と、近年は田んぼダムの取組等による流域治水に取り組みんでいます。

災害は何度経験しても、慣れる事はありませんが、災害と向き合いたい、次の災害に備えることが大切であると考えています。

(日田市農林振興部長)

◇農地及び農業施設被害の状況(激甚指定)

(単位：百万円)

	H24	H29	R2	R5
農地	616	1,974	244	145
農業用施設	1,287	1,994	741	211
合計	1,903	3,968	985	356

※ハウス、農機具倉庫、畜舎、農業用機械、農産物等被害は含まれていない。

(近畿大学名誉教授)、報告Ⅱは「わがJAの営農・経済事業の成長・効率化プログラムの実践」伏木衛氏(JAレイク伊吹常務理事)。シンプोजウムは「徹底討論 JAの営農事業改革にどう取り組むか」をテーマに、実践報告①は茨城県JA常総ひかり(代表理事専務 倉金一廣氏)、実践報告②は長野県JA中野市(常務理事 佐々木真氏)で、2JAの報告をもとに討論します。本研究会の最後に特別講演として「わが国の米をめぐる情勢変化と今後の相場の動向」熊野孝文氏(元『米穀新聞』記者)より報告していただきます。

詳細は、<https://agridtc.or.jp/niitei.html>に掲載